ハロートレーニング
訓練コースのご案内

『国家資格を無料でめざせる』

受講料は無料
※テキスト代等は自己負担

令和８年度は以下のコースが開講中

※長期高度人材育成コースは、例年4月開講です。
令和9年度開講コースは、現在調整中です。



- 介護福祉士
- 保育士
- 製菓衛生師
- 調理師



１年or２年間で
資格取得

▼

正社員就職
をめざす





応募要件

次のいずれにも該当する方
応募には、ハローワークへの求職申込みと職業相談が必要です。

- **高等学校卒業以上または同等の学力を有する方**
  （新規学卒者および学校卒業後未就職であって申込み時点で卒業後1年以上経過していない方は、応募不可）
- **国家資格等の高い知識・技能の習得と、正社員就職を希望する方**
- **ハローワークにおけるキャリアコンサルティングにより、経歴・意欲などから総合的にこの訓練が必要と認められる方**
- **受講開始日から遡って１年以内に公共職業訓練または求職者支援訓練の実践コースを受講していない方**
- **過去に１年以上の公共職業訓練（委託訓練）を受講（正当な理由のない中途退校も含む）したことがない方**

《 介護福祉士・保育士以外のコース は、以下の要件にも該当する必要があります 》

- **概ね５５歳未満の方**
- **アルバイト、契約社員等の不安定な就労期間が長い、安定就労の経験が少ない方。または、出産育児等のため長期間離職していた方**

受講の相談や申込みは、お住まい地域のハローワークへお問合せください。
※令和９年度コースの決定は、令和９年１月１９日以降の予定です。